



浄化槽整備の推進

平成30年度要求額
12,500百万円（9,421百万円）

背景・目的

- 約1,300万人の汚水未処理人口の早期解消に向けて、現在汚水処理施設を所管する3省（国交省、農水省、環境省）が連携し、自治体に対して汚水処理施設の早期整備（10年概成）を要請中。
- 浄化槽は①処理性能が高い②設置コストが安い③地震に強い等の特徴があり、今後の役割は増大。新設が禁止されている単独処理浄化槽（約412万基）の合併槽への転換が最優先課題。
- 2020年以降の温室効果ガス削減に向けた日本の約束草案の目標達成に向けて、浄化槽分野でも低炭素化への大きな貢献が必要。
⇒市町村の浄化槽整備を推進し、地域の水環境を保全し、自立・分散型の地域社会の構築を目指す。
⇒省エネ化が遅れている中・大型浄化槽の低炭素化を強力に推進し、同時に既存施設の長寿命化を図る。
⇒熊本地震で被災した住宅の再建に伴う浄化槽整備を引き続き支援。

事業概要

<循環型社会形成推進交付金>（交付率）

- 浄化槽設置整備事業（個人設置型：1/3）
 - ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（1/2）
 - ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業（※H28補正）（1/3,1/2）
- 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型：1/3）
 - ・ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（1/2）
 - ・ 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業（1/3,1/2）

<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金>

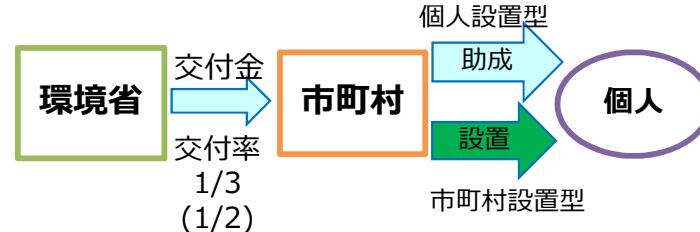
- 省エネ型中・大型浄化槽システム導入推進事業（1/2）（間接補助）

期待される効果

- 汚水処理未普及が解消され、地域の水環境保全が図られるとともに、地域での快適な暮らしが確保され、地方創生に大きく寄与
- 浄化槽を活かした災害に強いまちづくりを推進し国土強靭化に貢献
- 中・大型浄化槽の省エネを推進し、浄化槽システムの低炭素化を実現

事業スキーム

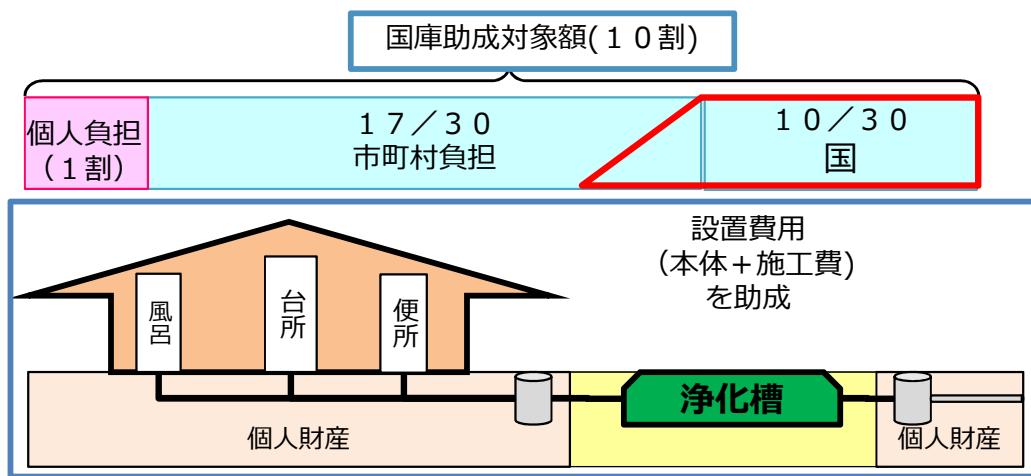
<循環型社会形成推進交付金>



● 浄化槽設置整備事業（個人設置型）



● 浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）



<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金>

